

平成26年 第5回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 16

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年3月24日(月) 午後2時

場 所 川西市教育情報センター 研修室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第2号	専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)	
4	報告第3号	専決報告について(平成26年度川西市一般会計当初予算について)	
5		諸報告	

出席委員

委員長 服部 保

委員長
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲 男
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩 江
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 2	専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)	26.3.24	26.3.24	承認
報告 3	専決報告について(平成26年度川西市一般会計当初予算について)	26.3.24	26.3.24	承認

[開会 午後 2 時]

- 服部委員長 それでは、只今より、平成 26 年第 5 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（ 藪内 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 服部委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。
- 服部委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 2 回定例会、第 3 回臨時会及び第 4 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
（ 藪内 ） それでは、まず第 2 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。
 まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 3 回臨時会及び第 4 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、第 3 回臨時会につきましては非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。
- 最後に署名委員の署名ということで、第 2 回定例会については尾市委員、加藤委員に、第 3 回臨時会については加藤委員、磯部委員に、第 4 回臨時会については尾市委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。何かご意見ございませんでしょうか。

(質疑なし)

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第2回定例会、第3回臨時会及び第4回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第3、報告第2号「専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第2号「専決処理報告」につきまして、ご説明申し上げます。

この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則、第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告して承認を求めるものでございます。

それでは、議案書の2ページをお開きください。

平成25年度川西市一般会計補正予算が、平成26年第1回市議会に提出されておりますが、そのうち教育予算の見積もりを提出するにつきまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決いたしましたので、議案書の3～4ページ、平成25年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込み額による歳入歳出予算の補正、並びに財源更生が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分の内、教育委員会所管の部分11項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、教育総務課から中央公民館まで5所管で、項の名

称は、国庫補助金、県補助金、県委託金、雑入の4区分でございます。それぞれ費目ごとに財政室へ補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から順次ご説明いたします。

まず、教育総務課所管の NO. 1・2 の国庫補助金は、理科教育設備整備費補助金の追加募集分が交付されるため、小学校費補助金、中学校費補助金でそれぞれ15万円追加しようとするものでございます。

次に学務課所管の NO. 3・5 の国庫補助金は、要保護・準要保護就学援助費補助の認定者数が見込みより少なかったため、小学校費補助金で5千円、中学校費補助金で28万2千円を、NO. 4・6 の国庫補助金は、特別支援教育就学奨励費の申請件数が見込みより少なかったため、小学校費補助金209万8千円と中学校費補助金52万5千円を、NO. 7 の国庫補助金は、就園補助対象者が見込みより少なかったため、幼稚園費補助金で2,083万6千円を減額しようとするものです。また、NO. 8 の県補助金は、東日本大震災による被災児童生徒に係る補助金が交付されるため19万9千円を追加しようとするものでございます。

次に教育情報センター所管の NO. 9 の県委託金は当該事業の実践校として川西北幼稚園と川西北小学校が指定を受けたため、20万円を増額しようとするものです。

次に社会教育室所管の NO. 10 の県補助金は、県の学校支援地域本部事業補助金が当初計画より減額となったことに伴い24万円を減額しようとするものでございます。

次に中央公民館所管の NO. 11 の雑入は、文化会館部分の設備保守管理業務に係る経費を公益法人川西市文化財団が負担しており、設備保守管理業務委託が減額になったことに伴い、その負担金を510万円減額しようとするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、NO. 1 から NO. 32 まで10所属に分類して掲載しております。決算見込みにより、概ね50万円の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管の NO. 1 と3 は、小学校・中学校運営事業の委託料で設備保守管理委託及び業務委託に係る入札差金を減額しようとするもので、NO. 2 と4 は歳出の財源である国県支出金及び一般財源を増減額する財源更正でございます。

次に教職員課所管の NO. 5 は教職員事務事業の委託料で県費負担教職員の健康診断において胃部健診受診者が見込みより少なかったため、NO. 6・7・10 の小・中・特別支援学校教職員人事管理事業の賃金で雇用人

数等が見込みより少なかったため、NO. 8は幼稚園教職員人事管理事業の報酬で嘱託幼稚園教諭の時間外勤務が見込みより少なかったため、NO. 9は同事業賃金で臨時職員勤務日数及び一時金等が見込みより少なかったため、NO. 10は特別支援学校教職員人事管理事業の報酬で嘱託介護人が1名減になったことにより、それぞれ減額しようとするものでございます。

次に施設課所管のNO. 11は中学校施設維持管理事業で川西南中学校防球ネット建設工事設計委託に係る入札差金を減額しようとするものでございます。

次に生徒指導支援課所管のNO. 12は小学校体験活動事業の委託料で児童数の変動が見込みより少なかったため、NO. 13は中学校支援事業の負担金、補助及び交付金で中学部活動生徒大会助成金に係る部活動数が予想を下回ったため、減額しようとするものでございます。

次に学務課所管のNO. 14・15・16は、就学支援事業の負担金、補助及び交付金で私立幼稚園就園奨励費補助の対象者が見込みより少なかったため、扶助費で就学援助及び就学奨励認定者が当初の見込みより少なかったため、貸付金で奨学資金貸付新規採用者が当初の見込みより少なかったためそれぞれ減額しようとするものです。また、NO. 17の小学校給食運営事業の報酬で嘱託調理員が1名減になったため、NO. 18の中学校ミルク給食運営事業の賃金で臨時職員の雇用人数等が見込みより少なかったため、減額しようとするものでございます。

次に教育情報センター所管のNO. 19は、歳出の財源である国県支出金及び一般財源を増減額する財源更正でございます。NO. 20は、相談事業の報酬で相談員の交代に伴い、経験加算、通勤手当等に余剰が生じたため、NO. 21・22は、中学校教育情報推進事業の委託料で東谷中学校耐震化工事の進捗状況により教育用ICT機器等の移設業務が不用となったため、使用料及び賃借料で中学校教育用ICT機器の使用料で入札差金が生じたため、減額しようとするものでございます。

次に青少年センター所管のNO. 23・24は、適応教室運営事業の需用費と役務費でセオリア移転の際の修繕料及び運搬費が見込みより少なかったため減額しようとするものです。

次に社会教育室のNO. 25は、生涯学習推進事業の補助金で県から減額査定されたため、NO. 26・27は、文化財事業の報酬で嘱託職員の採用がずれ込んだこと、賃金で臨時職員の退職や新規採用に伴い支給額の見込より少なかったため減額しようとするものです。

次に中央図書館所管のNO. 28は、図書館運営事業の報酬で嘱託職員の中途退職などのため、NO. 29と中央公民館所管のNO. 31は、臨時

職員の通勤補助が見込みより少なかったため、NO.30・32は、各事業の業務委託料の入札差金によりそれぞれ減額しようとするものです。以上、平成25年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。ご意見等ございませんでしょうか。

磯部委員 説明内容に関しての質問ではありませんが、3ページの歳入の1番、2番について、理科教育設備整備費補助金ということで、15万円ずつ、合計30万円が補助されることになりましたが、具体的にどのように使われるのでしょうか。

教育総務課長
(藪内) こちらにつきましては、理科備品です。国のほうが決めております台帳がございまして、そちらの備品を購入した際に2分の1補助していただけるということになっておりまして、顕微鏡でありますとか、理科備品はとにかくもう全て、通常は購入しきれないような人体模型でありますとか、そういったものが対象になってきます。

磯部委員 ありがとうございました。

尾市委員 歳入のほうの7番なんですけれども、就園補助対象者が見込みより少なかったためとありますが、何名くらい少なかったんでしょうか。

学務課長
(中西) 見込みより107名人数が少なくなっております。当初の見込みでは1,520名を見込んでおりましたが、結果的には1,413名の申請がございました。
以上でございます。

尾市委員 その少なかった方というのは、私学に行かれたということですか。

学務課長
(中西) こちらの補助金は私立幼稚園に就園されている方への補助金でございまして、ただ、所得制限がございまして、一定所得以上の方は対象外になってまいります。
以上です。

尾市委員 私立の幼稚園に行かなかったというわけではない。

学務課長
(中西) はい、そうです。

尾市委員 わかりました。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

尾市委員 8番なんですけれども、東日本大震災による被災児童生徒に係る補助金というふうにありますけれども、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

学務課長
(中西) 対象は1名でございます。こちらのほうは、従来からあります先ほど出てまいりました私立幼稚園の就園奨励費の枠組みの中で実施する事業でございます。従来、従来事業につきましては、3分の1の国庫補助でございますが、被災された方につきましては全額国庫補助となりますので、別だてで計上しております。

以上です。

尾市委員 ありがとうございます。

もう1つ。歳入のほうの11番なんですけれども、設備保守管理事業の委託費、これは財団が払ったということなんですか。

中央公民館長
(仲岡) 中央公民館は文化会館との併設の建物でございます。その維持管理に関する事務は中央公民館で一括で行っております。それぞれの清掃・警備等に係る費用については、一旦、中央公民館で全額をお支払いをして、それを面積按分によって、後ほど文化会館のほうについては財団のほうからその費用分をいただくという形となっております。契約金額が全体的に下がったものですから、当初予定していた金額よりも負担金としても下がりました。その差額が510万円ということでございます。

以上でございます。

尾市委員 わかりました。

服部委員長 よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。報告第2号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第4、報告第3号「専決報告について(平成26年度川西市一般会計当初予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

総務調整室長
(森下) 失礼いたします。それでは、報告第3号「専決報告について」ご説明申し上げます。

議案書5ページをお開きください。本案は、平成26年度川西市一般会計予算のうち、教育費予算の見積もりを提出するについて、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案書の7ページをお開きください。

まず、平成26年度川西市の一般会計予算案は、519億9,800万円で、前年度比47億6,100万円、10.1%の増であり、借換債を除いた実質的な予算規模では、501億500万円となり、前年度より33億3,114万4千円、7.1%増となっています。一般会計予算のうち、教育予算は、47億1,964万1千円で、前年度比8億7,899万円、率にしまして22.9%の増であります。一般会計に占める教育費の割合は借換債を除いた実質的な予算規模では9.4%でございます。

教育費が前年度に比べ約8億8千万円程度増となっておりますが、これは、公共施設再配置推進室が所管します学校施設耐震化・大規模改造PFI事業8億7,804万2千円などの教育施設耐震化経費が増大となったためでございます。

第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。教育費予算の説明に当たりまして、まずは、前回の教育委員懇談会時にお配りしました「平成26年度予算のあらまし」の中で、政策別主要事業として平成26年度事業のうち新規・拡充事業を中心に主要な事業を掲載したもののなかから、教育委員会所管の部分の抜粋したものを9ページに資料として掲載させていただいておりますので、この資料に基づきご説明させていただきます。

す。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即して、視点区分「いきがい」の政策区分の「育つ」の一部及び「学ぶ」の欄に掲載されております。

まず、視点・いきがい、政策・育つの中にあります幼稚園施設維持管理事業で、加茂幼稚園における3歳児保育実施による園児数増加への対応として、職員室を保育室に改修するため1,185万円を、政策・学ぶに移りまして、就学支援事業で、私立幼稚園就園奨励費補助について、第2子及び第3子への補助金を拡充するため9,240万9千円を、小学校給食運営事業で、火災予防のため、グリスフィルター及び温度過昇防止装置付回転釜を未整備校全校に設置する経費として418万8千円を、中学校ミルク給食運営事業で、中学校給食のあり方検討に伴う委員報償費45万2千円を、特別支援学校施設維持管理事業で、川西養護学校のエレベーターの更新工事費として2,500万1千円を、教育施設耐震対策事業で、市立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策に向けた調査委託料及び清和台幼稚園の耐震補強工事費等として3,309万1千円を、1つ飛びまして公民館維持管理事業で、東谷公民館の耐震補強工事及び黒川公民館の講堂新築工事に伴う設計委託料並びに明峰公民館の空調設備改修工事費として3,981万9千円を、文化財事業で、加茂遺跡東側斜面の崩落防止工事費として2,700万円をそれぞれ予算計上しております。

以上が、平成26年度における教育委員会所管の新規拡充事業でございます。なお、教育委員会所管事業ではございませんが、飛ばしましたところ、また一番下にも記載がありますけども、学校施設耐震化・大規模改造PFI推進事業で、小学校の耐震化・大規模改造事業費8億7,804万2千円が計上されております。

それでは7ページの表に戻っていただき、各費目ごとの増減状況について順次ご説明させていただきます。

まず、教育振興費であります。このうち01教育総務費の減は、昨年度予算計上しておりました定年退職者に係る職員の退職手当組合への特別負担金が減少したことが主な理由であります。02教育振興費の増は、教育情報ネットワークサーバー等のOA機器等使用料の増が主な理由であります。03学校教育推進費の増は、私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充による増が主な理由であります。

次に、小学校費であります。01学校運営費の減は、賃金で障害児加配の臨時職員の減によるものが主な理由であります。02学校給食費の減は、耐震工事に伴う給食配送に係る配送委託料の1校分の減や賃金で調理員の

臨時職員の減のほか、火災予防のため、グリスフィルター及び温度過昇防止装置付回転釜を未整備校全校に設置することに伴う増等によるものであります。

次に、中学校費であります。01 学校運営費の減は、職員の再任用職員への置き換えによる人件費の減、教育用 I C T 機器等に係る O A 機器等使用料の増によるものが主な理由であります。02 学校給食費の減は、中学校給食検討会議委員報償費の人数の変更が主な理由であります。

次に、幼稚園費であります。01 幼稚園運営費の減は、職員定数の減及び職員の入れ替えに伴う人件費の減が主な理由であります。

次に、特別支援学校費であります。01 学校運営費の増は、通学に係る介護タクシーの送迎代の増がその主な理由であります。02 学校給食費の減は、前年度に計上しておりました管理用備品の減が主な理由であります。

次に、施設費であります。川西養護学校のエレベーターの更新工事費、市立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策に向けた調査委託、清和台幼稚園の耐震補強工事費及び学校施設耐震化・大規模改造 P F I 推進事業の実施に伴い大きく増となっております。

最後に生涯学習費であります。02 生涯学習推進費の減は、職員定数の減及び生涯学習センターの廃止に伴う施設維持に係る委託料関係の減が主な理由であります。03 文化財費の増は、加茂遺跡東側斜面の崩落防止工事に伴う工事請負費が増となっていることが主な理由であります。05 公民館費の増は、東谷公民館の耐震改修工事及び黒川公民館の講堂新築工事に伴う設計委託料並びに明峰公民館の空調設備更新工事費用の計上が主な理由であります。

06 図書館費の減は、備品購入費の減がその主な理由であります。

以上が、平成26年度の教育に関する予算のうち新規拡充予算及び主な増減理由でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

9 ページですが、新規事業の中で火災予防のためのグリスフィルターなどが、全校に設置できること、あと川西養護学校のエレベーターが更新できることなど、学校現場での安全確保のための予算がきちりと確保できているということはいいことだと思っております。グリスフィルターの未設置校への設置やエレベーターの更新は、来年度のいつごろをめどにできる予定でしょうか。

- 学務課長
(中西) 給食調理室へのグリスフィルター及び加熱防止装置付の回転釜設置でございますが、一定工事期間が必要になりますので、夏休み期間中に全ての未設置の学校で工事を行う予定でございます。
以上です。
- 施設課長
(橋本) 川西市立川西養護学校のエレベーター更新の工事でございますが、こちらの工事のほうにつきましては、実際の工事につきましては夏休み工事を指すんですけども、こういう既製品といいましょうか、製作ものでございますので、4月早々の入札をさせていただいて、製作期間を設けまして夏休み工事を指しております。
以上でございます。
- 磯部委員 ありがとうございます。
- 服部委員長 すみません、私からよろしいでしょうか。一般会計当初予算ということで、非常にこれは重要なものだと思うんですけども、教育長が専決をして、その後教育委員会にかけるといような形が、これは普通なんでしょうか。
- 総務調整室長
(森下) 形としてはこういう形になっております。本来であれば、事前に作成して、委員会にかけるのが本来の形だと思います。実際問題としまして、なかなか時間がとれなくてこういう形になっているというふうに思っております。
- 服部委員長 教育委員会としては、余りこういう形は望ましくないということなんです。望ましくないことないけれど、ここに教育委員会の規則にもあるように、もう規定されているから、一応形は整っているということなんです。というのは、当初予算なんていったら、非常に僕は重要なものだというふうに普通は考えるんですけど、そういうようなものだったらやっぱりきちんと教育委員会にかけるといふかというふうに思ったものですから、質問をさしあげたんですけども。
- 総務調整室長
(森下) もちろん、1年間の計画、骨格になるのが当初予算というようになり、非常に重要なものというふうには考えております。事務上の話になってしまいますが、財政情勢、さまざまな諸般の面がございまして、実際にあらかじめ教育委員会に諮ることができないというようになり

まして、やむを得ないものとして、今回のような形でご承認を求めるとい
うような形になるというふうに考えております。

服部委員長 はい、ほかに。

加藤委員 これ事務委任規則の中に、専決していいものって決まっていますよね。
その中にそういう形のものとしては、教育長が一人常勤であって、あとの
4人が非常勤である形においては、委員長がおっしゃられたようにやっぱ
り時間がないというのが一番で、そういう形ですずっと来ていると。それは
適当に総務調整室でやってもらっているのではなくて、規則のところに要
件がありますから、それに従った形でやっていると思います。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを承認す
ることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認され
ました。

服部委員長 では次に、日程第5「諸報告」であります。諸報告1「奨学金採用者の
辞退について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

学務課長
(中西) それでは、諸報告「奨学金採用者の辞退について」ご報告申しあげます。
資料はございません。

奨学生の決定につきましては、募集ごとに議決をいただいているところ
ですが、決定しました奨学生のうち、高校区分の奨学生2名、大学区分の
奨学生2名、合計4名から、川西市奨学資金条例第12条第2号に基づき
辞退届が提出されましたため、本委員会はそれを受理し当該決定を取り消
すものでございます。

辞退理由は、奨学金の利用なしで自己資金のみで就学ができるためと聞
いております。

なお、これによりまして、奨学金の利用者は平成26年3月20日現在、
高校区分では国公立が32名、私立が41名、大学区分につきましては国
公立が3名、私立が39名、合計で115名でございます。

報告は以上でございます。

服部委員長 それでは、諸報告1について、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

服部委員長 それでは諸報告1については以上といたします。

服部委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、4月17日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長 これをもちまして、第5回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

[閉会 午後2時40分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年4月17日

署名委員 尾市 雅子 ⑩

加藤 隆一郎 ⑩